

# 委託業務特記仕様書（令和3年2月1日以降適用）

## （共通仕様書の適用）

- 第1条** 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあっては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

## （共通仕様書の変更・追加事項）

- 第2条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書（変更・追加事項）」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

（徳島県HP）：「委託業務共通仕様書について」

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099>

## （共通仕様書の読み替え）

- 第3条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

## （ウィークリースタンス）

- 第4条** 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組まなければならない。
- (1) ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
  - (2) マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
  - (3) フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）
- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

## （W e b会議）

- 第5条** 本業務は、W e b会議の対象業務であり、対面による打合せをW e b会議とすることができる。
- 2 W e b会議は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施を決定するものとする。決定した内容は受注者が打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。
- 3 W e b会議の内容については、受注者が打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。なお、打合せ記録簿にはW e b会議の実施状況写真を添付するものとする。

## （本業務の特記仕様事項）

- 第6条** 本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

## R 2 波土 浅川港海岸（浅川地区） 海・浅川 水門予備設計 仕様書

本業務は、「R 1 波土 浅川港海岸（浅川地区） 海・浅川 津波防護施設検討業務」の結果を踏まえ、伊勢田川河口部における水門の予備設計を行うものである。

### 1 設計計画

本業務の実施にあたり、仕様書及び既往資料等の内容を把握し、業務遂行基本方針を決定する。また、人員配置、工程計画立案等により全体作業の円滑な遂行を図るための方法を検討し、業務計画書を作成する。

### 2 現地踏査

貸与資料を基に現地踏査を行い、現況堤防の状況、水門予定地周辺の河川状況、地形地質、近接構造物及び堤内地側の利用状況・河川利用形態等を把握し、合わせて工事用道路、仮排水計画、施工ヤード等の施工の観点から現地状況を把握し整理する。

### 3 基本事項の決定

水門設置目的及び必要とする機能条件を確認・整理する。概略設計における計画流量、位置、敷高、必要断面、断面形状について、河口部の測量結果、河口部からの不等流計算結果、隣接港湾施設利用方針を考慮して水門断面を決定する。決定した水門規模について基礎形式、構造形式、ゲート・巻上機構造について概略設計時成果を精査する。

### 4 景観検討

全体景観及び操作室について、周辺の環境に配慮して調和を考慮した素材・デザインの検討を行う。

### 5 設計図

下記の全体図及び計画一般図を作成する。

①全体図（平面図・縦断図）

②計画一般図：水門本体、翼壁、基礎、上屋、管理橋等の主要施設及び施工計画の他に、堤防諸元、土質柱状図等を図示する。

### 6 概算工事費算出

算出した概略数量をもとに、概算工事費を算定する。

### 7 パース作成

決定したデザインをもとに周辺を含めた着色パース（A3判）を1タイプ作成する。

### 8 環境調査

伊勢田川河口の津波対策水門建設に先立ち、現状の自然環境を把握する目的で以下の

環境調査を実施する。

調査範囲 伊勢田川河道内

調査内容 植物調査 秋季 1回  
昆虫調査 夏季 1回  
底生生物調査 夏季 1回  
魚類調査 夏季 1回

## 9 照査

仕様書に基づく条件、検討項目、設計内容等の照査を業務中間段階並びに適切な区切りにおいて適宜実施する。また、調査・計画作業が終了後、全ての内容について照査し、照査報告書に取りまとめる。

## 10 報告書作成

設計業務成果概要書、設計計算等、設計図面、数量計算書、概算工事費、施工計画書、現地踏査結果等のとりまとめを行い、報告書を作成する。